

67 加工・流通・消費対策

【 2 , 9 1 0 (2 , 6 2 3) 百万円 】

対策のポイント

産地販売力の強化等を推進し、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図ります。

< 背景 / 課題 >

- ・国産水産物については、産地自らの販売活動は活発といえない現状。
- ・産地の販売力を強化し、消費者ニーズに対応した安全・安心な国産水産物の安定供給を図るとともに、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図っていくことが課題。

政策目標

- 消費地と産地との価格差を4倍以内に縮減
- 水産加工場におけるHACCP導入件数15件/年、流通拠点漁港において衛生管理された水産物の出荷割合を概ね50%に向上

< 内容 >

1. 産地販売力の強化（拡充）

漁業者団体による販売戦略の策定・実行や新規販路の開拓、学校給食等への食材供給等による地域水産物の流通促進、これまで加工原料として十分に利用されていなかった国産魚を水産加工業者が有効活用する取組等に対して支援します。

（補助率：定額、2/3、1/2
事業実施主体：民間団体等）

2. 漁業者団体の買取による価格安定（拡充）

漁業者団体が産地販売力強化等のために水産物を買取る場合における買取代金の金利や保管、加工等に必要な経費を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

3. 品質管理体制の構築

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等に必要な経費を支援します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：

- 1、2及び3の事業 水産庁加工流通課（03-3502-4190（直））
3の事業 水産庁整備課（03-6744-2390（直））

水産物の加工・流通・消費対策

平成22年度概算要求額
2,910百万円

産地販売力の強化

産地販売力の育成と流通促進

地域流通プラン策定	都道府県漁連による地域水産物の流通・販売基本計画策定を促進
漁協等の産地販売力の育成	漁協等が外部の専門家を活用して行う販売戦略の策定や、消費者への直接販売など新規販路の開拓等の取組を促進
漁協等と加工業者等との連携強化	漁協等が加工業者等と連携して行う新商品の開発や、新サービスの提供による付加価値の向上等の取組を促進
産地市場の改革	産地市場統合や買受人の参入による取引の活性化の取組を促進
地域水産物の流通促進	漁協等が行う学校給食等への地域水産物の供給や、地域水産物に関する情報提供、普及活動等の取組を促進

価格交渉力の強化や
商品価値の向上など
産地販売力強化の取組を促進

低・未利用国産魚等の活用

水産加工業者が行う低利用・未利用の国産水産物を有効活用した製品の開発等の取組を促進

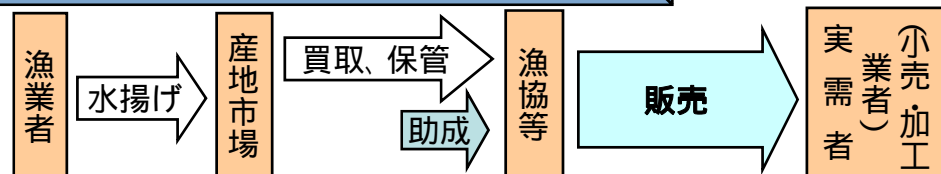
水産加工業者による国産水産物の原料利用を促進

需給・価格情報の提供

産地の水揚量、卸売価格等の水産物の需給・価格動向に関する情報を収集・整理し、広く国民にリアルタイムで提供

市場動向を踏まえた漁業者の効率的生産を促進

漁業者団体の買取による価格安定



漁業者の手取りの向上のための取引を促進

品質管理体制の構築

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等を促進

水産物流通の全段階を通じた品質管理体制の構築を促進

効果

消費者ニーズに対応した国産魚の安定的供給と消費拡大
。漁業者手取りの確保 漁業経営の安定